



固定資産税
都市計画税

納税通知書送付先変更届
兼 共有資産代表者変更届

(あて先) 相生市長

令和 年 月 日

申告者 (納税義務者)	調定番号	
	住 所	
	氏 名	
	電 話	()

都合により納税通知書の送付先を下記の住所に変更したいので届出いたします。

なお、このことにより後日貴庁にご迷惑が生じたる節は、私たちが一切の責任を負います。

記

※該当する□にレ印を付けてください。

届出内容	☐ 送付先の設定 ☐ 送付先の変更	
	☐ 送付先の取消 ☐ 代表者の変更	
新送付先 (新代表者)	上記の送付先・代表者を承諾しました。 令和 年 月 日	
	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	()
	納付方法	☐ 口座振替 (新規登録) ☐ 口座振替 (変更なし) ☐ 納付書
旧送付先 (旧代表者)	住 所	
	氏 名	

- ※ 1 納税義務者と届出人が異なる場合には、納税義務者からの委任が必要となります。
- 2 新送付先に送付しても返送される場合などは納税義務者に送付させていただきます。
- 3 所有物件の一部だけに設定することはできません。
- 4 本書は、納税義務者（共有の場合は、代表者）ごとに提出してください。
- 5 共有資産代表者が死亡された場合は、「固定資産現所有者兼相続人代表者申告書」の提出が必要です。
- (死亡人は、上記の新旧代表者に該当しません。)

市処理者

--